

第4章

第3期まち・ひと・しごと創生

創生総合戦略

1 策定の趣旨

現在の本市の状況は、少子化の進行に加えて、若い世代の転出超過が継続していることにより、人口減少に歯止めがかからない危機的状況にあります。(人口動態等は、P116を参照)

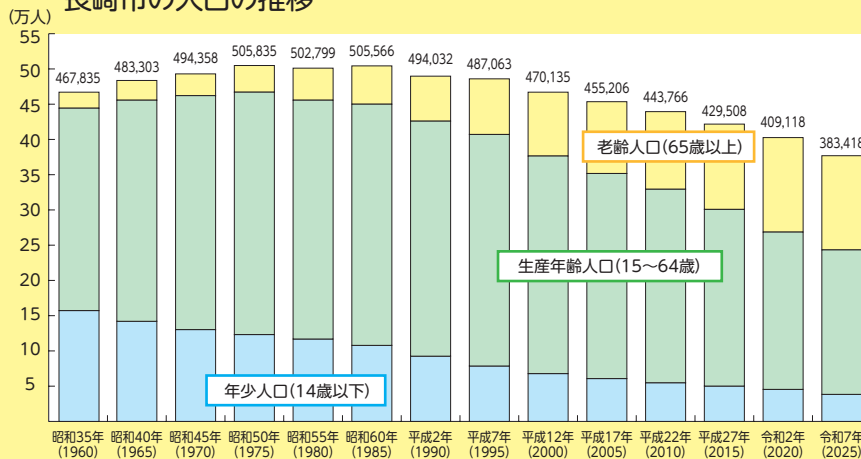
このような人口減少や少子高齢化の進行により、地域における担い手不足や消費市場の縮小に伴う地域産業・地域経済の衰退、さらには地域コミュニティ機能の低下など、市民生活への様々な影響が懸念されます。

本市においては、令和4年に「第五次総合計画前期基本計画（令和4年度～令和7年度）」、令和2年に「第2期総合戦略（令和2年度～令和7年度）」を策定するなど、人口減少の克服に向けて取り組んできましたが、企業誘致や移住者の増加、子育て世帯の負担軽減などの一定の成果はあったものの、依然として、人口減少の状況が続いています。

本市の人口減少の状況を踏まえ、人口動向を分析し、今後の人口の将来展望を提示する「人口ビジョン」及びその実現に向けた「第3期総合戦略」を策定し、人口減少の克服に向けた施策を複合的に推進し、めざすべき姿として掲げる『若い世代に選ばれ、「ひと」と「まち」が成長するながさき』の実現を目指します。

なお、策定にあたっては、国や県の動向、第2期総合戦略の検証内容を勘案するとともに、各分野の施策が持つ地方創生や人口減少対策としての側面をより明確化するため、本市の最上位計画である総合計画と一体的なものとしします。

長崎市の人口の推移



●長崎市の人口は、昭和50年頃に、それまでの増加傾向から横ばいへ移行し、昭和60年を過ぎた頃から減少に転じています。

●令和7年の推計人口は、38万3千418人であり、人口が最も多かった昭和50年から50年間で12万人以上が減少しています。

●「年少人口」が減少の一途をたどる中、「老年人口」の増加が継続しており、少子化と高齢化が同時に進行している状況となっています。

(注1)市町村合併の旧町の人口を含む。
(注2)令和7年の人口は、令和2年国勢調査人口を基にした推計人口。

(出典：長崎市「統計年鑑」ほか)

国の動向

今後、人口規模が縮小しても経済が成長し、社会を機能させるため、令和7年度を開始年度とする5か年計画「地方創生に関する総合戦略」を策定し、これまでの地方創生の取組みをフォローアップするとともに、地方創生施策について戦略的な推進を図ることとしています。

県の動向

令和8年度を開始年度とする5か年計画「長崎県総合計画みんなの未来図2030」を策定し、人口減少社会の中においても、長崎県が将来にわたり持続的に発展できるよう、総合的に取り組むこととしており、当該計画は長崎県第3期総合戦略としても位置付けられています。

第2期総合戦略の検証

第3期総合戦略は、第2期総合戦略の各施策の振り返りを行い、その内容について長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会等から意見をいただきながら策定しました。(第2期総合戦略の検証は、P139を参照)

2 人口ビジョン

第3期総合戦略を策定するにあたり、本市が将来的に目指す人口の姿として、人口の将来展望（以下「人口ビジョン」という。）を新たに設定します。人口ビジョンの設定期間は、「国立社会保障・人口問題研究所*」（以下「社人研」という。）の将来推計に合わせ、2050年までとします。

人口ビジョンは、2025年の人口を基準とし、将来にわたる出生者数、死亡者数及び移動者数を見込み、これらによる人口の増減を踏まえて、2050年までの人口を算定します。

算定にあたっては、今後の施策の実施により改善が期待できる「出生者数」と「移動者数」の改善効果を見込みます。

出生者数

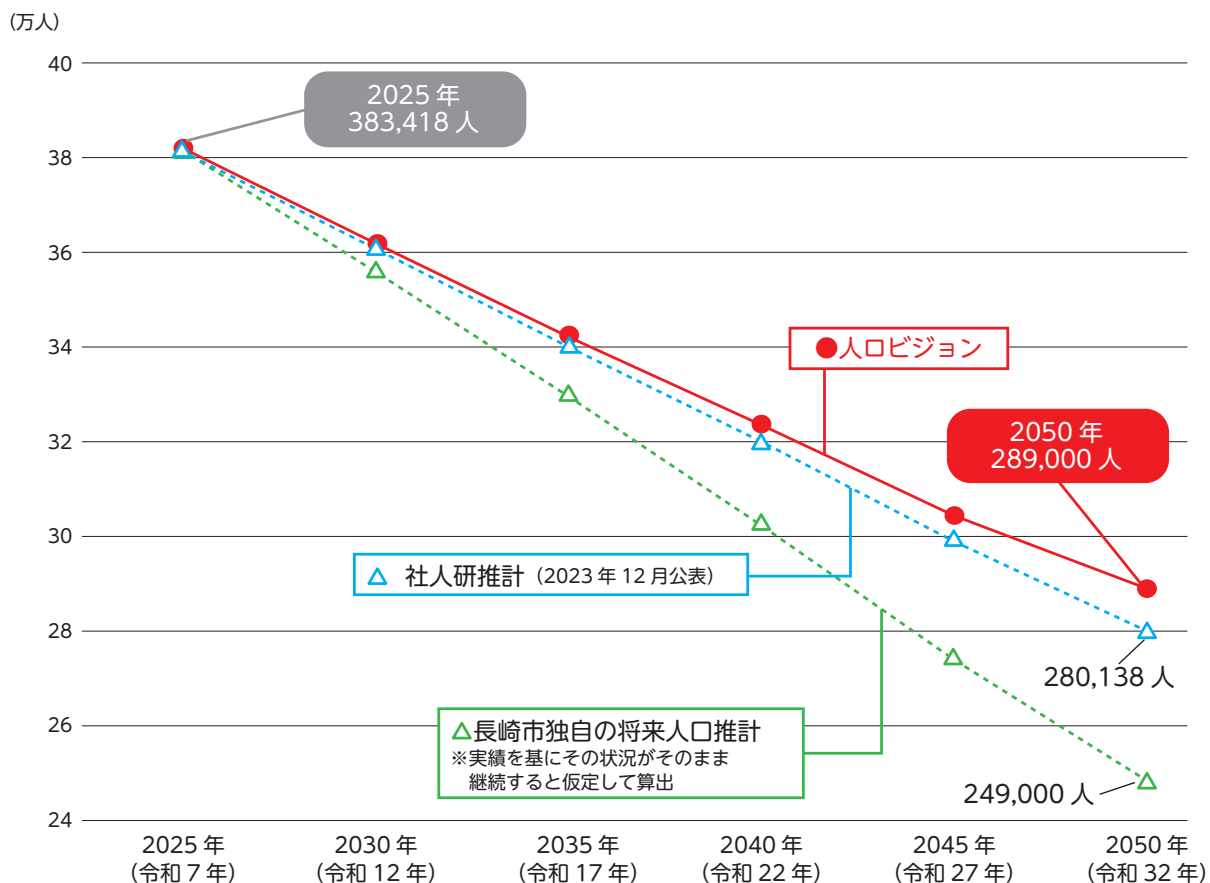
2050年に本市の希望出生率である合計特殊出生率2.0の実現を目指し、段階的に出生率が改善していくものとして算定します。

移動者数

2030年から2035年の間に転入者数と転出者数の均衡（±0人）を実現し、その後は転入超過となることを目指して算定します。

以上のように、自然動態および社会動態の改善を図ることにより、人口減少のスピードを緩やかにし、2050年に28万9千人の人口を確保するとともに、年齢別人口構成のバランス改善を目指します。

人口ビジョン

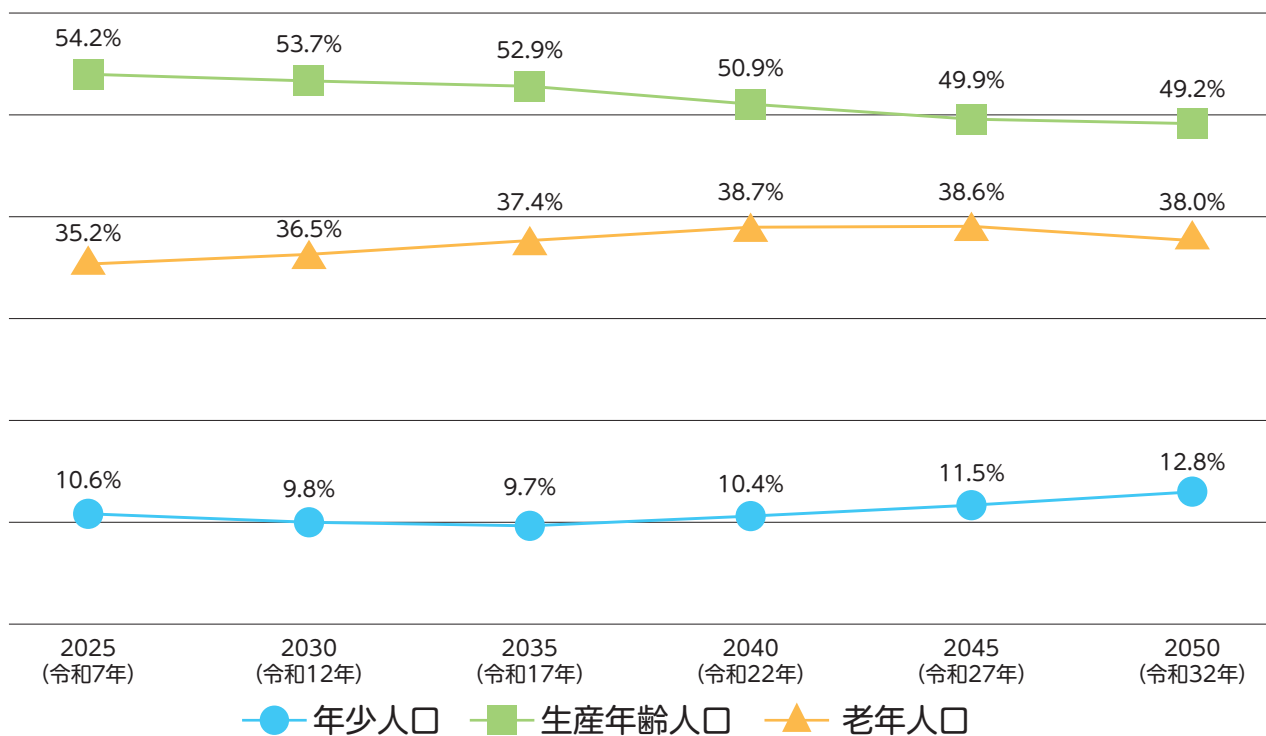


*国立社会保障・人口問題研究所

厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。

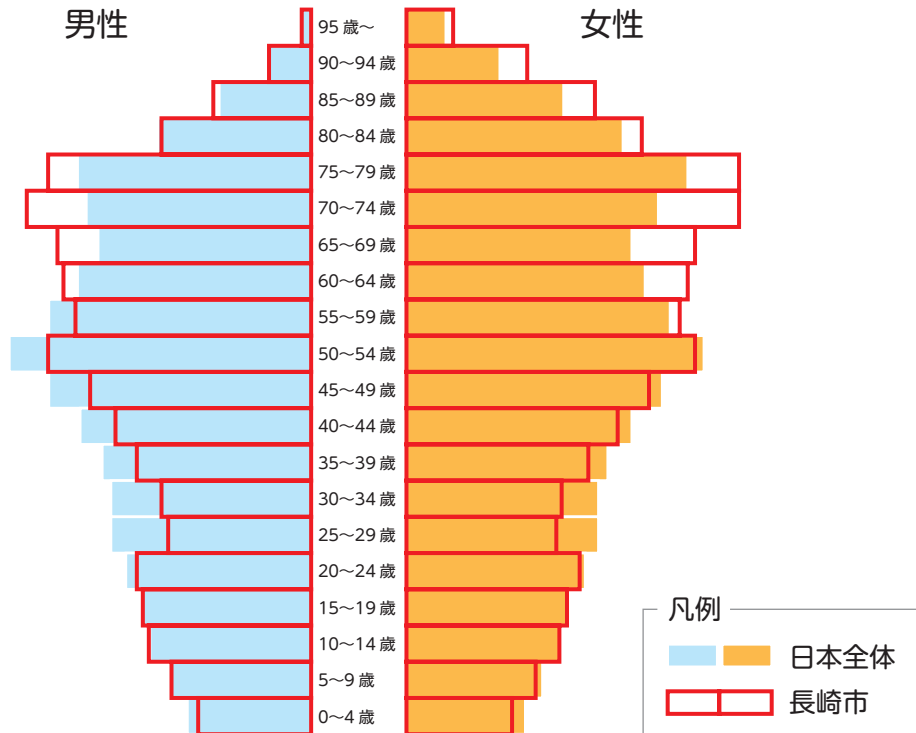
人口ビジョンの年齢3区分別割合

- 老年人口は、2025年は35.2%であるのに対し、2050年は38.0%と2.8ポイント増加しているが、割合の推移をみると、2040年頃から減少傾向に転じている。
- 年少人口は、2025年は10.6%であるのに対し、2050年は12.8%と2.2ポイント増加しており、2035年頃から増加傾向に転じている。



人口ピラミッド（2025年の長崎市と日本全体の比較）

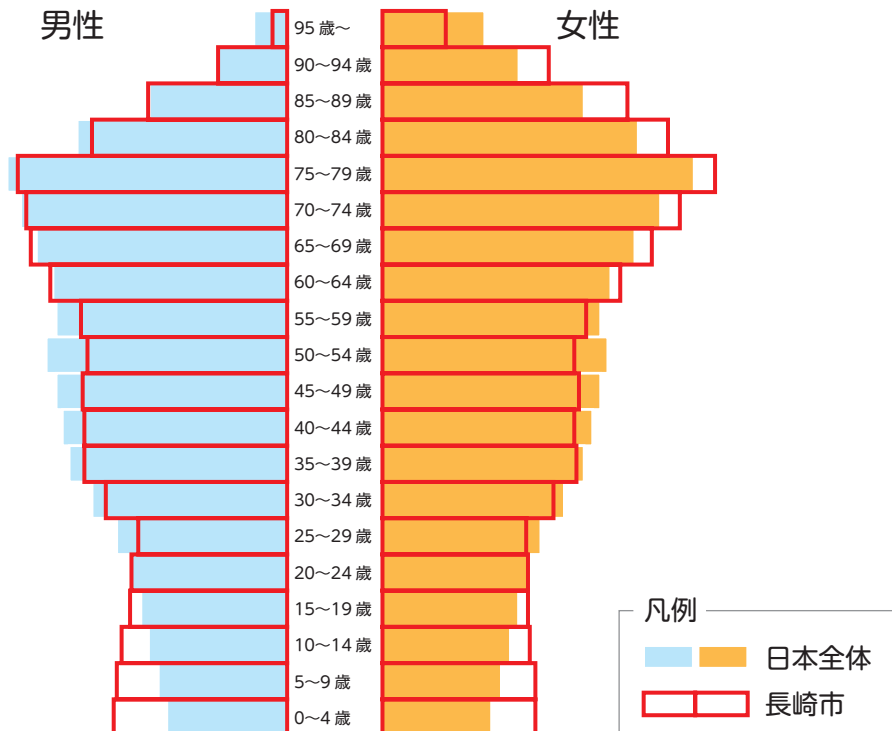
●日本全体と比較すると、長崎市は高齢者の割合が高く、20代後半から30代の割合が低い。



(出典：[日本全体] 社人研推計（2023年12月公表）、[長崎市] 長崎市統計情報ほか)

人口ピラミッド（2050年の長崎市と日本全体の比較）

●日本全体と比較すると、長崎市は高齢者の割合は依然として高いものの、20代後半から30代の割合はほぼ同程度となっており、年少人口の割合は高くなっている。



(出典：[日本全体] 社人研推計（2023年12月公表）、[長崎市] 長崎市人口ビジョン)

3 体系図

第3期総合戦略（令和8年度～令和12年度）では、人口減少や少子高齢化に戦略的に対応するため、『若い世代に選ばれ、「ひと」と「まち」が成長するながさき』をめざすべき姿として掲げています。

その実現に向けて、主に社会減対策として基本目標1「人・企業・投資を呼び込み、経済を再生する」、主に自然減対策として基本目標2「こどもをまんやかに、みんなで支え、育てる」、人口減少下でも暮らしやすいまちづくりとして基本目標3「まちの基盤を整え活かし、暮らす魅力を高める」の3つの基本目標を定めています。これらの目標を相互に連動させながら強力に推進することで、持続的に成長する長崎を目指します。

めざすべき姿

**若い世代に選ばれ、
「ひと」と「まち」が
成長するながさき**

働き、暮らす場所として、また、こどもを産み、育てる場所として、社会減対策・自然減対策の両面において長崎市が選ばれるまちになることを目指すため、第2期総合戦略のめざすべき姿から「若い世代に選ばれる」というフレーズは継承する。

また、若い世代がエンジンとなり、多様な主体が活躍することで、地域活力を向上させるという意味を含め、「ひと」と「まち」が成長していくという表現とするもの。

基本的な考え方

人口減少を緩和させる

自然動態、社会動態の両面で人口減少のスピードを緩和させることを目指す

持続可能な「まち」をつくる

人口規模が小さくなくても暮らしやすく、多様性に富んだ成長力のある「まち」をつくることを目指す

基本目標 1

**人・企業・投資を
呼び込み、
経済を再生する**

基本目標 2

**こどもをまんやかに、
みんなで支え、育てる**

基本目標 3

**まちの基盤を
整え活かし、
暮らす魅力を高める**

横断的視点

サステナブル

デジタル

グローバル

QOL

ダイバーシティ

レジリエンス

(1) 地場企業・産業の支援

- ①稼ぐ力の向上
- ②人手不足対策を含む働き方・職場改革等の推進
- ③水産業・農林業の振興

(2) 新たな産業の創出

- ①イノベーションを牽引するプロジェクト・スタートアップ創出
- ②成長分野の強化

(3) 交流の進化

- ①受入態勢の充実
- ②高付加価値化による消費単価の向上
- ③戦略的な誘致・プロモーション

(4) 移住促進・関係人口の創出・拡大

- ①移住希望者に対する支援の充実
- ②域外の人材と多様で継続的に関係する機会の充実

(1) 結婚希望者への支援

- ①出会いの場の創出、気運の醸成

(2) こども・子育て支援

- ①こどもの権利の尊重と自分らしい育ちの支援
- ②妊娠・出産・育児への切れ目のない支援
- ③こども・子育て家庭への支援
- ④きめ細かな対応が必要なこどもと家庭への支援
- ⑤まち全体でこども・子育て家庭を応援する気運の醸成

(3) 教育環境の充実

- ①児童生徒の「確かな学力の向上」や「健やかな学び」のための教育環境の充実
- ②児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備

(1) 安心安全で暮らしやすいまちの基盤づくり

- ①都市機能の維持・集積
- ②地域をつなぐネットワークの充実
- ③安全・快適な住環境

(2) 市民が主体の暮らしやすい地域づくり

- ①地域コミュニティの活性化
- ②まちづくりの人材育成及び協働の推進
- ③地域防災力の向上

(3) 地域資源を活かした魅力あるまちづくり

- ①学びの場の魅力向上
- ②楽しみの創出
- ③地域資源の磨き上げ

1 計画の策定にあたって

2 基本構想

3 後期基本計画

A

B

C

D

E

F

G

H

4

まちひとしごと創生総合戦略

1

2

3

5

資料編

基本目標で定めた各具体的施策の事業計画を示した「実施計画書」はこちら



4 構成と見方

1

基本目標

1

人・企業・投資を呼び込み、
経済を再生する

部会長：産業雇用政策課

2

基本的方向

3

主に社会減対策として、若い世代*の転出超過に歯止めをかけることを意識し、稼ぐ力の向上や人手不足対策をはじめとする地場企業の支援や新たな産業の創出など、経済再生を目指す取組みを行う。

取り組むうえで意識すべき視点

4

■ 女性や若者の活躍促進 ■ 生産性の向上や高付加価値化
■ 産学官・広域連携 ■ 大学等の教育機関との連携

具体的施策

5

(1) 地場企業・産業の支援 C1 C3 F1

① 稼ぐ力の向上

地域独自の魅力ある製品・サービスの開発、提供やマーケティング*を支援し、販路開拓や新規マーケットへの参入を進め、市場競争力の強化を図る。また、中心市街地をはじめとした商店街等への誘客を促進するため、回遊性の向上や、個店の魅力向上に取り組む。

② 人手不足対策を含む働き方・職場改革等の推進

学生及びUIターン*希望者の地元就職・定着や外国人などの多様な人材の確保を図るため、国・県・大学などの関係機関と連携し、地元で働く魅力の発信や地場事業者の採用活動、職場環境の整備に関する支援に取り組む。

③ 水産業・農林業の振興

水産業や農林業を環境変化に強く次世代につながる持続可能な産業にするため、高品質な水産物の適正かつ効率的な生産・流通に取り組むとともに、安心して農林業を営む人・産地の育成に取り組む。

(2) 新たな産業の創出 C2

① イノベーション*を牽引するプロジェクト・スタートアップ*創出

新事業へのチャレンジを応援するため、地場企業等との関係構築や支援機関との連携など支援体制の強化を図り、多様なプレーヤーの創出とその成長支援に取り組む。

② 成長分野の強化

多様な地域資源の一体的な高付加価値化のため、成長分野の関連企業を誘致するとともに、活力強化に向けた支援の継続・拡充に取り組む。

1 基本目標

めざすべき姿を実現するために定めた3つの基本目標を記載しています。

2 部会長

各基本目標をとりまとめる部会長を記載しています。

3 基本的方向

各基本目標を推進するにあたり、市が取組みを進める基本的な方向性を記載しています。

4 取り組むうえで意識すべき視点

各基本目標を推進するにあたり、市が取組みを進めるうえで、意識すべき視点を記載しています。

5 具体的施策

各基本目標を推進するために市が実施する、具体的な施策と取組内容を記載しています。

(3) 交流の進化 **A2 C1**

- ①受入態勢の充実
長崎の歴史・文化・食などの地域資源を活かし、訪問客に長崎ならではの体験価値を提供する。また、観光案内機能の強化や、多様なニーズに対応できる周遊促進の仕組みを構築するとともに、オーバーツーリズム*対策を図り、訪問客の安全安心・快適な滞在環境づくりを進める。
- ②高付加価値化による消費単価の向上
地域資源を活かした高付加価値化コンテンツの開発や、事業者の収益性・競争力の向上を促進し、稼ぐ力の向上に取り組む。
- ③戦略的な誘致・プロモーション
国内外の訪問客の属性やニーズ、消費行動等のデータを収集、分析し、ターゲットに即した効果的なプロモーションを実施するとともに、国際会議などMICE*誘致の強化を図る。

6

(4) 移住促進・関係人口*の創出・拡大 **C2 H1**

- ①移住希望者に対する支援の充実
長崎で暮らす魅力を発信し、移住希望者一人ひとりに対してきめ細やかな支援を行うとともに、移住者の定住に向けたサポートを行う。
- ②域外の人材と多様で継続的に関係する機会の充実
域外に居ながら多様な形で本市との継続的なつながりを持ち、地域課題の解決や将来的な移住などにつながる「関係人口」を創出・拡大するため、ふるさと納税を通じた関係構築や域外へのシティプロモーション*の強化など、交流や参画の機会の創出に取り組む。

総括指標

指標名	基準値	目標値
法人市民税法人税割を課税された法人数	4,166社 (R6年度)	4,166社 (R12年度)
域内大学卒業者の市内就職率	27.3% (R6年度)	27.3% (R12年度)
移住者数	546人 (R6年度)	550人 (R12年度)

8

9

関連する総合計画の施策

- A2** 交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます
- C1** 地場事業者の成長を支援します
- C2** 新たな産業活力を生み出します
- C3** 水産農林業を環境変化に強く次世代につながる持続可能な産業にします
- F1** 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちづくりを進めます
- H1** 多様な主体が情報共有しながら参画と協働によるまちづくりを進めます

10

7

6 10 関連する総合計画の施策
総合計画と相互に連携し、取組みを効果的に推進するため、具体的施策ごとに関連する総合計画の施策を記載しています。

7 総括指標
具体的施策の成果を客観的な数値で測るための総括的な指標を記載しています。(指標一覧は、P144参照)

8 基準値
目標値を設定する際の基準となる数値を記載しています。原則、直近値を設定しています。

9 目標値
2030年度(令和12年度)の目標値を記載しています。

5 基本目標

基本目標

1

人・企業・投資を呼び込み、 経済を再生する

部会長：産業雇用政策課

基本的方向

主に社会減対策として、若い世代*の転出超過に歯止めをかけることを意識し、稼ぐ力の向上や人手不足対策をはじめとする地場企業の支援や新たな産業の創出など、経済再生を目指す取組みを行う。

取り組むうえで意識すべき視点

- 女性や若者の活躍促進
- 生産性の向上や高付加価値化
- 産学官・広域連携
- 大学等の教育機関との連携

具体的施策

(1) 地場企業・産業の支援 C1 C3 F1

① 稼ぐ力の向上

地域独自の魅力ある製品・サービスの開発、提供やマーケティング*を支援し、販路開拓や新規マーケットへの参入を進め、市場競争力の強化を図る。また、中心市街地をはじめとした商店街等への誘客を促進するため、回遊性の向上や、個店の魅力向上に取り組む。

② 人手不足対策を含む働き方・職場改革等の推進

学生及びUターン*希望者の地元就職・定着や外国人などの多様な人材の確保を図るため、国・県・大学などの関係機関と連携し、地元で働く魅力の発信や地場事業者の採用活動、職場環境の整備に関する支援に取り組む。

③ 水産業・農林業の振興

水産業や農林業を環境変化に強く次世代につながる持続可能な産業にするため、高品質な水産物の適正かつ効率的な生産・流通に取り組むとともに、安心して農林業を営む人・産地の育成に取り組む。

(2) 新たな産業の創出 C2

① イノベーション*を牽引するプロジェクト・スタートアップ*創出

新事業へのチャレンジを応援するため、地場企業等との関係構築や支援機関との連携など支援体制の強化を図り、多様なプレイヤーの創出とその成長支援に取り組む。

② 成長分野の強化

多様な地域資源の一体的な高付加価値化のため、成長分野の関連企業を誘致するとともに、活力強化に向けた支援の継続・拡充に取り組む。

*若い世代

長崎市の転出超過の中心である年齢層の18歳から39歳を若い世代と定義。

*マーケティング

商品が大量かつ効率的に売れるように、市場調査・製造・輸送・保管・販売・宣伝などの全過程にわたって行う企業活動の総称。

*Uターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態をさす。

*イノベーション

技術革新。社会の変革。

*スタートアップ

短期間で、イノベーションや新たなビジネスモデルの構築、新たな市場の開拓を目指す動き、または概念。法人(会社)そのものを指すものではなく、「起業」や「新規事業の立ち上げ」という解釈が一般的。

(3) 交流の進化 A2 C1

① 受入態勢の充実

長崎の歴史・文化・食などの地域資源を活かし、訪問客に長崎ならではの体験価値を提供する。また、観光案内機能の強化や、多様なニーズに対応できる周遊促進の仕組みを構築するとともに、オーバーツーリズム*対策を図り、訪問客の安全安心・快適な滞在環境づくりを進める。

② 高付加価値化による消費単価の向上

地域資源を活かした高付加価値化コンテンツの開発や、事業者の収益性・競争力の向上を促進し、稼ぐ力の向上に取り組む。

③ 戦略的な誘致・プロモーション

国内外の訪問客の属性やニーズ、消費行動等のデータを収集、分析し、ターゲットに即した効果的なプロモーションを実施するとともに、国際会議などMICE*誘致の強化を図る。

(4) 移住促進・関係人口*の創出・拡大 C2 H1

① 移住希望者に対する支援の充実

長崎で暮らす魅力を発信し、移住希望者一人ひとりに対してきめ細やかな支援を行うとともに、移住者の定住に向けたサポートを行う。

② 域外の人材と多様で継続的に関係する機会の充実

域外に居ながら多様な形で本市との継続的なつながりを持ち、地域課題の解決や将来的な移住などにつながる「関係人口」を創出・拡大するため、ふるさと納税を通じた関係構築や域外へのシティプロモーション*の強化など、交流や参画の機会の創出に取り組む。

総括指標

指 標 名	基準値	目標値
法人市民税法人税割を課税された法人数	4,166社 (R6年度)	4,166社 (R12年度)
域内大学卒業者の市内就職率	27.3% (R6年度)	27.3% (R12年度)
移住者数	546人 (R6年度)	550人 (R12年度)

関連する総合計画の施策

A2 交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます

C1 地場事業者の成長を支援します

C2 新たな産業活力を生み出します

C3 水産農林業を環境変化に強く次世代につながる持続可能な産業にします

F1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちづくりを進めます

H1 多様な主体が情報共有しながら参画と協働によるまちづくりを進めます

*オーバーツーリズム

観光地やその観光地に暮らす住民の生活の質、及び訪れる旅行者の体験の質に対して、観光が過度に与えるネガティブな影響

*MICE

企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称。

*関係人口

移住した【定住人口】でもなく、観光に来た【交流人口】でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉。

*シティプロモーション

地方自治体が行う「宣伝・広報・営業活動」のこと。

こども^{*}をまんやかに、 みんなで支え、育てる

部会長：こども政策課

基本的方向

主に自然減対策として、少子化に歯止めをかけることを意識し、結婚から、妊娠・出産・子育て・教育まで、ライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組む。

取り組むうえで意識すべき視点

- ライフステージに応じた切れ目のない支援
- 多様性の視点
- 産学官・広域連携
- 地域社会全体で応援する視点

具体的施策

(1) 結婚希望者への支援 F4

① 出会いの場の創出、気運の醸成

交際や結婚を望む市民の希望を実現するため、独身者に対する交際や結婚に向けた後押し支援を行うことや、民間事業者等と連携し、まち全体で結婚を応援する気運を醸成する。

(2) こども・子育て支援 F1 F4

① こどもの権利^{*}の尊重と自分らしい育ちの支援

こどもの権利に関する理解の促進やこどもの意見表明の機会、居場所の確保などに取り組む。

② 妊娠・出産・育児への切れ目のない支援

結婚、妊娠・出産期、子育て期の各ライフステージを通した切れ目ない継続的な支援を行うとともに、こどもの健やかな成長を支援する。

③ こども・子育て家庭への支援

教育・保育の量の確保及び質の向上、学校教育の充実によるこどもの支援のほか、子育て家庭の負担軽減に取り組む。

④ きめ細かな対応が必要なこどもと家庭への支援

生活困窮やひとり親家庭、障害児支援のほか、特に配慮を要するこどもとその家庭を支援する。また、こどもの安全対策、虐待・いじめの発生予防、また早期発見・早期対応にむけた支援体制の充実などに取り組む。

⑤ まち全体でこども・子育て家庭を応援する気運の醸成

地域や企業、職場など、こどもを取り巻くあらゆる環境において子育てを応援する環境整備、気運醸成等に取り組む。

* こども

0歳～おおむね18歳までの者

* こどもの権利

すべての子どもが心身ともに健康に育つために必要とされる権利。大きく分けて「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」がある。

(3) 教育環境の充実

A3 B1 G1

① 児童生徒の「確かな学力の向上」や「健やかな学び」のための教育環境の充実

教職員の指導力の向上を図るとともに、多様な学びの場を確保し、一人一人の教育的ニーズに応じた教育環境の充実を図る。

長崎市版キャリア教育*や国際理解教育等を推進し、国際性豊かで、長崎を愛する心をもち、まちを支える人材の育成を図る。

② 児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備

次代を担う子どもたちの教育効果をより高めるため、学校規模の適正化と適正配置を進める。

子どもたちが安全・安心に学べる教育環境を整えるため、長寿命化計画に沿って、各学校の改築や予防保全のための大規模改造などを実施し、老朽化対策を推進する。

総括指標

指 標 名	基準値	目標値
今、自分が幸せだと思う割合（小～高校生）	95.0% (R6年度)	95.0% (R12年度)
こどもを育てることについて楽しいと思うときが多い未就学児保護者の割合	67.6% (R5年度)	70.0% (R12年度)
出生数〔暦年〕	1,904人 (R6年)	2,180人 (R12年)

関連する総合計画の施策

A3 国際交流を推進し、互いの文化を理解することで、国際性を豊かにします

B1 被爆の実相を継承します

F1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちづくりを進めます

F4 こどもが夢や希望を持って健やかに成長できるまちづくりを進めます

G1 新たな時代を生き抜く子どもを育みます

1
計画の
策定にあたって

2
基本構想

3
後期
基本計画

A

B

C

D

E

F

G

H

4
まちひとしごと
創生総合戦略

1

2

3

5

資料編

*キャリア教育

子どもたち一人ひとりの進路発達を支援し、望ましい勤労観や職業観を育み、主体的に自らの生き方や進路を選択決定できる能力や態度を育成する教育のこと。

まちの基盤を整え活かし、 暮らす魅力を高める

部会長：都市経営室

基本的方向

人口が減っても暮らしやすいまちとするため、ハード・ソフト両面における地域づくりを行うとともに、長崎市独自の地域資源を活かした魅力的なまちづくりに取り組む。

取り組むうえで意識すべき視点

- 生活の利便性や満足度の向上
- 様々な主体（高齢者・障害者・外国人等）の活躍
- 産学官・広域連携

◆具体的施策

(1) 安全安心で暮らしやすいまちの基盤づくり D1 E1 E3 E4

①都市機能の維持・集積

社会情勢やライフスタイルの変化などを踏まえながら、持続可能な都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎^{*}」の実現に向けて、人口規模や地区の実情に応じた、商業や医療、福祉、子育て、行政などの都市機能の維持・集積を図る。

②地域をつなぐネットワークの充実

良好な道路ネットワークの形成に向けた幹線道路^{*}等の整備を図るとともに、主要な拠点間の交通ネットワークを最適化し、移動手段の多様化や乗継・待合環境の改善などにより、誰もが移動しやすい交通環境の実現を目指す。

③安全・快適な住環境

長崎市に住みたい・住んでいる人が多様な住まいを選択できる環境づくりを進めるとともに、建築物の適正管理や空き家対策等による建築物ストックの質の向上を図ることや脱炭素にかかる省エネ・再エネ^{*}化などにより、安全で快適な住環境づくりを進める。

(2) 市民が主体の暮らしやすい地域づくり E1 E2 H1

①地域コミュニティの活性化

地域コミュニティの活性化に向けて、自治会加入の促進、地域コミュニティ連絡協議会^{*}の設立及び運営支援、担い手育成、情報発信、公民館のコミュニティ拠点化など、地域の持続可能な運営と一体感の醸成に取り組む。

②まちづくりの人材育成及び協働の推進

シビックプライドの醸成につながる取組みを推進するとともに、多様な主体^{*}が地域や市民活動などへ主体的に参画しやすくするための支援を通じて、人材の発掘・育成と協働のまちづくりを推進する。

③地域防災力の向上

誰もが安心して暮らし続けられるよう、都市の防災機能向上及び消防力の充実を図るとともに、地域と連携・協力し、防火・防災力を高めることで、充実した防災体制を構築する。

^{*}ネットワーク型コンパクトシティ長崎

人口減少が進む状況においても、それぞれの地域に合った暮らしやすさを整えていくために、暮らしに必要な施設がまとまって（コンパクト）確保された拠点と周辺の生活地区が公共交通や道路、情報などで結ばれた（ネットワーク）「まちの形」。

^{*}幹線道路

市内の骨格的な道路ネットワークを形成する道路のこと。主に一般国道及び県道（主要地方道、一般県道）のこと。

^{*}再エネ

太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として持続的に利用することができるものと認められるもの。

(3) 地域資源を活かした魅力あるまちづくり A1 G2 G3 G4

① 学びの場の魅力向上

主に若い世代*に対して、魅力的な「学びの場」、「チャレンジできる場」を提供し、その魅力を広く発信する。

② 楽しみの創出

主に若い世代の楽しみを創出するため、スポーツ観戦や芸術文化鑑賞を楽しめる機会や、スポーツや芸術文化に取り組める場の充実を図る。

③ 地域資源の磨き上げ

長崎が住みたい、住み続けたいと思われるような魅力的なまちであり続けるため、長崎ならではの景観や自然、歴史・文化や風土を守り、伝え、活かすための取組みを行う。

総括指標

指 標 名	基準値	目標値
各地区が住みやすいと思う市民の割合	72.6% (R6年度)	75.6% (R12年度)
自分が住んでいる地域に愛着を持っている市民の割合	75.6% (R6年度)	81.6% (R12年度)
これからも長崎市に住み続けたいと思う市民の割合	86.6% (R6年度)	90.0% (R12年度)

関連する総合計画の施策

- A1 地域の個性を守り、伝え、活かします
- D1 ゼロカーボンシティ長崎の実現に向けた取組みを進めます
- E1 地域の連携・協力を促進し、防災体制を充実します
- E2 犯罪、事故などのトラブルに遭わない地域をつくります
- E3 快適な暮らしやすい市街地を形成します
- E4 移動しやすい環境をつくります
- G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります
- G3 スポーツ・レクリエーション活動を推進します
- G4 芸術文化あふれる暮らしを創出します
- H1 多様な主体が情報共有しながら、参画と協働によるまちづくりを進めます

* 地域コミュニティ連絡協議会

地区内の住民や地域団体等が構成員となり、連携及び協力を図りながら地域におけるまちづくりの推進に努める団体。

* 多様な主体

長崎市よかまちづくり基本条例第2条に規定する「市民」(住民、通勤・通学する人、地域団体、市民活動団体等、事業者、納税者)を指す。

* 若い世代

長崎市の転出超過の中心である年齢層の18歳から39歳を若い世代と定義。

3つの基本目標の関係性

